

—病院の理念— 一人ひとりが満足できる病院

— 病院の目標 —

○共に考える医療 ○質の高い医療 ○快適な医療環境 ○効率のよい医療 ○良い医療人の育成

病院機能評価を受けるに当たり看護部での取り組み

看護部長 大村久米子



病院機能評価については、評価の柱となる項目が次の6項目（①病院の理念と組織的基盤②地域ニーズの反映③診療の質の確保④看護の適切な提供⑤患者の満足と安心⑥病院運営管理の合理性）であることから、病院職員の約半数を占める看護部としての対応が大きく影響するものと考え、平成11年度を準備期間として委員会を発足し、対応していくことを考えていた。その後すぐに、病院長より病院の外部評価を受けるとの表明があったため、平成11年4月看護部独自に第三者評価受入れ準備委員会を発足し、外部評価を受ける目的を次の3点として、取り組みを開始した。

1. 病院全体で統一した評価を受けることで、患者の立場に立った医療を提供するために実施できている点及び改善すべき点を明らかにする。

2. 問題点を病院全体で共有し、共に問題解決にあたる。

3. 担当看護婦の評価を受けることで、個々の看護婦の自信につながり、看護することの満足が得られる。また、改善する点がわかり解決にあたる。

この評価への積極的な取り組みの背景には、組織（部門間）あるいは職員の志気を高めるねらいもあった。

看護部の第三者評価受入れ準備委員会メンバーが中心になり、婦長会を通じて資料の提示を行い、自己評価から始め改善点を明確にし、具体的な取り組み計画の提出・改善状況の報告等を会議にかけ繰り返し実施した。

婦長会←→第三者評価受入れ準備委員会（看護部）←→病院機能評価委員会（WG）

改善のための取り組み内容は、開院当初より基本としてきた担当看護婦制の取り組みを看護部の理念として文章化し、看護部の使命・目標を再度確認しあうことを手始めに、看護基準・手順の改訂、感染対策マニュアルの改訂、災害対策・避難訓練マニュアルの改訂、インシデントレポートの分析、患者満足度調査、職員の職務意識調査（婦長の管理意識）、看護業務量調査、看護診断システムの改訂、清掃・シーツ交換等外注業者の教育、情報開示に向けた看護記録の評価、担当看護婦のインフォームドコンセントへの関わりの検討、クリティカル・パス導入の検討、中途退職者の増に対応するため人事検討委員会の発足、年休取得の推進、将来構想委員会の発足等である。

これらの取り組みを通じて、看護部が得たものとして、

- ・病棟・外来等病院全体が整理・整頓され、院内のサインが分かり易くなり、アメニティの確保につながったこと。

- ・評価を受けるための準備のプロセスが改善のきっかけになり、更に改善すべき問題が明確になったこと。

- ・今までの看護実践の振り返りとなり、業務改善につながったこと。

- ・担当看護婦の看護記録の評価から看護計画の開示等担当看護婦によるインフォームドコンセントに向けての看護記録の問題が明らかになったこと、などがあげられる。

この評価は、病院職員一人ひとりが病院の理念や基本方針に沿った考え方や行動が取れているかを見直すよい機会となり、病院の改革は、この病院で働く我々の手でと……個々の志気は高まりつつある。

現在、信頼される病院しか生き残れない厳しい時代にきている。患者さんに選ばれる病院を目指して、業務の改善、職員の資質の向上、良質なアメニティの確保等更なる課題に取り組んでいきたい。

—看護部の理念—

患者さんひとりひとりの健康問題を解決するために、患者さんとともに考え、看護を提供します。

院内学級（下河東分校）紹介

下河東分校（中学校）教諭 佐野 隆

平成9年4月4日、本病院の院内学級、下河東分校が本学の事務局と玉穂町教育委員会のご努力で開校の運びとなった。「下河東」とは本病院が位置する地区の名前から来ている。

設立にあたった当時の校長先生達などのご配慮で、この学校が病院の中にあることや特殊学級であることを連想させないように名づけられたと聞いている。正式名を玉穂南小・玉穂中学校下河東分校と言い、小学校と中学校がある。

学業が遅れないように、また、退院後にスムーズにもの学校に復帰できるように、普通学級と同じカリキュラムで指導している。分校では、小・中学校ともに国語、算数（数学）、理科、社会、英語（中学校のみ）の4教科（中学は5教科）を中心に、さらに体育以外のほぼ普通学級と同じ技能強化を指導している。小・中学校とも1日4時間の授業がある。

小学校では国語、算数、理科、社会など基本教科のほか音楽、図工、家庭などの教科があり、授業前には朝の会の時間も設けられている。また、可能な限り教室に来られない子ども達のために医師の許可を得たうえでベッドサイド学習を行っている。中学校は基本的に小学校と同じだが、英語が加わる。2人の常駐の教師が指導できる国語、英語、社会それに音楽（本校に1人しか教師がないので分校に来られない）を除いて他の教科は本校から教えに来て頂いている。

毎月、第3金曜日の午後1時15分より庶務課と子ども達が入院している科の婦長さんと連絡会を持ち、入院治療を考慮しての学習指導や学校運営がスムーズに行くよう努めている。現在、6台のデスクトップパソコンを設置して頂き、学習指導や子ども達の原籍校のホームページを覗くことなどに活用させて頂いている。さらに原籍校との交流ができることが課題になっている。

分校独自の行事も行っている。今までに「お楽しみ会」、「お月見集会」を行い、11月には「音楽会」として、子どもと教職員で「ひだまりの詩」を演奏し、バイオリンの先生を招いての演奏会、12月下旬には、「クリスマス会」を予定しているので、病棟の方々にも是非来て頂きたいと思っている。



病院機能評価の訪問審査

訪問審査実施日 平成11年11月25日（木）

評価調査者 6人

訪問審査当日のスケジュール（予定）

時 間	内 容	領域別部署訪問
8:50	集合	
9:00～9:05	開始挨拶・スケジュール確認 開始の挨拶及びメンバー紹介・スケジュールの確認と調査	診療・看護・事務管理領域共通 5階西病棟
9:05～11:05	合同面接調査 自己評価調査票の領域1.0, 2.0, 5.0に関する面接調査	診療領域 3階西病棟
11:05～11:20	資料確認 合同面接調査の中で依頼された資料	看護領域 2階西病棟
11:30～12:30	領域別面接調査 診療・看護・事務管理領域に分かれて面接調査	事務管理領域 7階東病棟
13:30～17:00	領域別部署訪問 診療・看護・事務管理領域に分かれて部署訪問調査	外来 内科・外科・整形・小児・耳鼻咽喉科
17:00～17:30	評価項目の確認 評価調査者チームで評価項目の確認	
17:30～17:40	終了挨拶	
17:40	終了	

医師と調査書

社会保険歯沢病院長 山田俊彦

半年前のことであった。他病院からの（秘）の調査書が送付された。当院を退職した医師に関するものであった。調査項目の中で特に、仕事に対する勤勉性、本人の責任感、同僚との共和性、部下に対する指導力、に関しては詳細な意見を求めるコメントが付記されていた。

医師不足の頃には考えられなかつたことである。医師に対する評価の厳しさが、時遅しと言えども、確実にせまっていることを肌で感じた。以来、調査書はこの一通だけだが、電話や会合での問い合わせは少なからずづいている。

本人の将来を考えると一方的な批判はできないが、日頃のやる気の有無が評価の分かれ道のようである。やる気満々は時にイヤがられるし、無気力な者は協調性に欠ける。知識や対処が優れても患者や同僚に対する応対が下手であれば嫌われる。生と死の専門家である医師の成長には長い目で見守る必要もあるが、基本的人格は大学までに養成されるべきと思っている。

当院が大学の関連病院として医学生の臨床研修や研修医の受け入れを考えると、当院の医局のあり方、医員：職員間の意思疎通、院内生涯学習活動への参加、協力など見直す必要がありそうである。

病院長として、病院の健全経営とともに、関連病院としての教育のあり方についても大学と連携を密にし、よりよい地域医療を実践したいと考えている。

大学当局ならびに各教室の関係各位のご指導をお願いしたい。

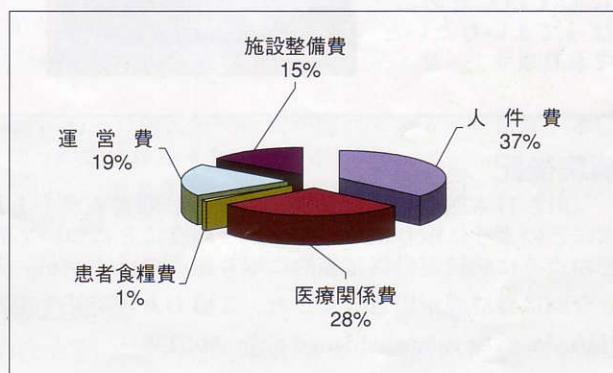
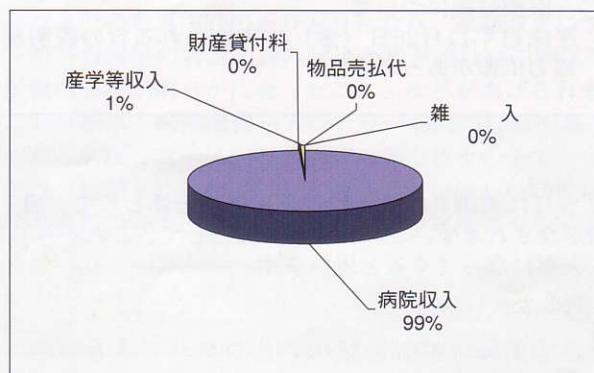
病院統計

平成10年度附属病院収入支出決算

本院の平成10年度の収入支出決算について、収入では、診療報酬等点数改定や病床稼働率のアップ等により対前年度4.5%増の9,244,016千円、支出では、人件費、運営費及び施設費（特殊診療棟）等の増により対前年度20.9%増の12,539,067千円となっています。

なお、収入と支出の過不足については、文部省において国立学校特別会計全体として、一般会計からの受け入れにより収支がなされています。

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
附属病院収入	9,174,890	(項) 国立学校・(項) 大学附属病院	10,672,272
附属病院収入	9,174,890	病院運営費	10,672,272
産学連携等研究収入	63,392	人件費	4,574,437
産学連携等研究収入	63,392	医療関係費	3,564,898
雑収入	5,734	患者食糧費	160,818
学校財産貸付料	5,055	運営費	2,372,119
不用物品売り払い代	417	(項) 施設整備費	1,866,795
雑入	262	施設費	
		病院建物整備費	1,031,795
		設備費	
		病院特別医療機械整備費	835,000
計	9,244,016	計	12,539,067



現場からの声

放射線部主任技師 熊谷 博司

放射線部は、診断部門、治療部門、核医学部門と分けられる中、さらに専門化が進みスタッフ一同、診療サービス部門として多様なニーズに応えるべく奮闘しています。検査依頼では、院内のオーダーリング化が進む中、依然として依頼書に固執している放射線部門ですが、各種検査依頼に付加されるメモ程度の画像情報を、オーダーリングシステムに取り込むことさえも思いのほか入力者のストレスとなるため、これがオーダーリングを採用しきれない原因の一つと聞いています。完全自動化、コンピュータ化が果たして、われわれそして患者さんに対して本当に有益か疑問に思ってもよいのではないでしょうか。

また、画像情報の冗長性の問題は、放射線部内では日常的な問題で、撮影検査時間の短縮には、画像情報の圧縮保管技術などの情報産業の技術進歩が直接関わってきました。ここ数年間の画像診断装置の進歩は情報処理速度の圧倒的な高速化がもたらしたもので、装置の更新によりその恩恵にあずかっています。

しかし、不意のトラブルには機械式？装置では分解応急修理を得意とする職人技師も今や、エラーコードをサービスセンターへ連絡ということになります。

今日、欠かせないのは、装置のウォームアップと事故防止のための定期的なメンテナンスなどによる装置管理です。

患者さんの声

私は、週2回この病院に通院している患者です。いつも病院に通院してきて、待合室に花が飾ってあり、座りごこちの良い椅子が配置してあったりして、とてもステキな病院です。ビデオの魚や美しい花はとてもなぐさめられます。

バスを待っている間も、暖かい時は涼しく、また、寒い時は暖かくしてくださって、ありがとうございます。

皆、私と同じような気持ちで通院してきていると思います。

(回答)

職員一同、患者さんに気持ちよく診察を受けていただけるよう努力をしておりますが、患者さんからこのような評価を受けたことを大変うれしく思っております。

今後も、患者さんに満足していただけるような病院にしていくために、がんばってまいりたいと考えております。



編集後記

(財)日本医療機能評価機構による訪問審査が11月25日に実施されます。日頃、病院全体として、運営にどのように取り組んでいるかということについて評価がなされます。この機会を契機として、これから、どのように病院運営に積極的に取り組んでいくかが、大変大事になってくると思います。

今回は会計課が担当しました。ご協力ありがとうございました。

(hiroyau@res.yamanashi-med.ac.jp TEL 2126)

病院運営委員会から

- ※ 平成11年9月病院運営委員会審議事項等について
- 病院運営5か年計画について
本院の病院運営5か年計画(案)について、資料に基づき説明があり、早急に検討してほしい旨の協力依頼があった。(文部省の提出期限は10月末である。)
- 外部評価について
11月に(財)日本医療機能評価機構の訪問審査を受けるに当たり、WGによる院内チェックの結果に基づく改善に向けての協力依頼があった。
- 平成11年度病床稼働率について
病床稼働率が低下していることについて、各診療科で稼働率向上の対策等を講ずるよう協力依頼があった。
- 平成11年度附属病院の消防訓練について
10月29日(金)13:30から夜間に火災が起こったことを想定して実施される旨の説明及び協力依頼があった。
- 平成11年度受療行動調査の実施について
具体的な実施計画が出来次第、各診療科へ協力をお願いしたい旨の協力依頼があった。
- 高度先進医療の承認申請について
高度先進医療委員会で検討された黄斑下手術について、資料に基づき説明があり、申請することが了承された。
- ※ 平成11年10月病院運営委員会審議事項等について
- エイズ感染対策マニュアルについて
改訂版作成について説明があり、検討願いたい旨の協力依頼と11月に配布したい旨の説明があった。
- 平成11年度病床稼働率について
10月以降の毎月の目標値設定について説明があり、目標達成に向けて努力してほしい旨の協力依頼があった。
- 病棟改善整備計画(案)の中間報告について
資料に基づいて、経過、計画内容、今後の予定について、中間報告があった。
- 西暦2000年問題における病院設備の影響と各部門対策等について
資料に基づいて、発電機運転や不調の場合の対応についての説明及び危機管理計画表についての協力依頼があった。
- 介護保険制度に伴う医師の意見書の作成について
資料に基づいて、意見書の交付依頼の受付や意見書記載要領についての説明及び協力依頼があった。
- 病院機能評価の訪問審査について
平成11年11月25日(木)に実施される旨の説明及び協力依頼があった。
- 医療監視について
平成11年11月26日(金)に実施される旨の説明及び協力依頼があった。